



お施主さま用

手すり照明 LEDユニット

取扱い説明書

ご使用にあたって

- この取扱い説明書を読んで理解するまでは「LEDユニット」のご使用及びお手入れを行なわないでください。
- この取扱い説明書は、ご使用中に不明な点や、お手入れの方法などをいつでも調べられるよう大切に保管してください。

重要なお知らせ

ご使用の前に


- 安全のために、必ずお守りください。「LEDユニット」のご使用及びお手入れを行う場合は、必ずこの取扱い説明書に従ってください。
もし、この取扱い説明書に従わず乱用又は誤用によって、けが及び損害が発生した場合は、トステム株式会社及びその販売会社に責任はないものといたします。

- 1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。したがって、「LEDユニット」のご使用及びお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
- 2.この取扱い説明書は著作権を有し、その権利は留保されています。
- 3.商品のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。

問い合わせ事項	連絡先窓口
商品全般	お買い求めの工務店・販売店、又はトステム(株)営業所

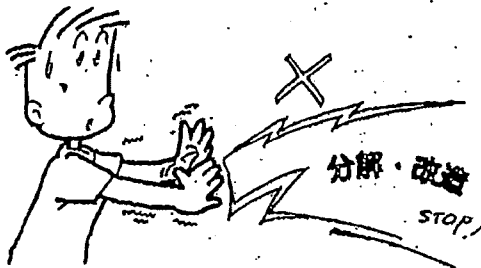
警告用語の種類と意味

- この取扱い説明書では、危険度の高さ(又は事故の大きさ)に従って、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容(指示)に従ってください。

警告用語	意味
 警告	取扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重傷を負う危険が想定されます。
お願い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示に従わないと機器の損傷・故障などにつながる場合に用います。

警告

- 照明器具を分解・改造したり、部品の交換をしないでください。火災・感電・落下によるケガの原因になります。
- 手すり照明の近くに温度が高くなるものを置かないでください。火災の原因になることがあります。



- 渡り配線ケーブルを複数連結した場合、連結数が増えるほど、電圧降下のため明るさが若干低下します。

お願い

製品破損に関すること

- ボルト・ナット・ねじなどは絶対に緩めないでください。

お手入れ方法

1

商品の点検

- 定期的(年一回程度)に、ねじ・ボルト類の緩みを点検し締め直してください。
締め直してもがたつく場合は腐食のおそれがありますので、お買い求めの工務店・販売店又はトステム(株)営業所へご連絡ください。

2

商品のお手入れ

- 6ヶ月に1回程度を目安にして清掃、点検をしてください。
- 汚れが軽い場合
 - 水でぬらしたやわらかい布で汚れをふき取り、からぶきします。
- 汚れがひどい場合
 - 石けん水にひたしたやわらかい布をよく絞ってふき取り、乾いたやわらかい布で仕上げてください。

お手入れのご注意

- シンナー、ベンジンなどの揮発性のもので拭いたり、殺虫剤をかけないでください。変色・破損・劣化の原因になります。

保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社支店・営業所に修理をご依頼ください。

- 保証者 トステム株式会社
- 保証の対象者 住宅の所有者
- 対象商品 トステムブランドで販売しているエクステリア商品
※木製商品は除く
- 保証期間 施工者より商品の引き渡し日<注>から起算して2年間（塗装部品については1年間）。ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。
<注>商品引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。
- 保証内容 取扱い説明書・本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。
- 免責事項 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。
 - ① 当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工（基礎工事、取付け工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など）
 - ② 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
 - ③ 建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
 - ④ 商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩擦など、木製品の反り、干割れ、変色など）や経年劣化（樹脂部分の変質・変色など）又はこれらに伴うさび、かびなどその他類似の不具合
 - ⑤ 自然現象や住環境に起因する結露、樹液の染み出しなどの不具合
 - ⑥ 環境が特に悪い地域、又は場所での腐食及び不具合
（例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低湿・多湿による不具合など）
 - ⑦ 天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
 - ⑧ 実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
 - ⑨ 犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害又はつるや根などの植物の害による不具合
 - ⑩ 引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
 - ⑪ お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
 - ⑫ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
 - ⑬ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理・交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合わせください。

TOSTEM

トステム株式会社

本社 〒136-8535 東京都江東区大島2-1-1